

令和 3年10月 1日

社会福祉法人ハマノ愛生会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月 1日～令和5年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後・育休中の
社会保険料免除など制度の周知や改正内容等情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年10月～ 改正内容含む、諸制度の情報を収集・整理する
- 令和4年 4月～ 相談窓口や制度に関する情報を対象者に周知する
- 令和4年10月～ 管理職を含む労務担当者に周知する

令和3年10月 1日

社会福祉法人ハマノ愛生会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月 1日～令和5年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率の向上（年間5日以上を厳守）

<対策>

- 令和3年10月～ 全施設の年次有給休暇取得状況の把握
5日に満たない日数の時季指定
- 令和4年 4月～ 各施設および職種の問題点等の検討を開始
- 令和4年10月～ 全施設にて取得状況とりまとめ
管理職を対象とした研修
職員への周知